

阪急交通社、滋賀県と包括的連携協定を締結

～地域の一層の活性化および県民サービスの向上に向けて～

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 酒井淳）は、滋賀県（知事 三日月大造）と地域のさらなる活性化と県民サービスの向上を目指して、包括的連携協定を2026年3月12日に締結しました。この協定により、県の観光・文化の振興や県産農畜水産物の情報発信を推進するほか、災害対策や子どもに関することなど幅広い分野で地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。協定書は以下の7項目で構成されており、双方の人的・物的資源を有効に活用していきます。



（左）阪急交通社 代表取締役社長 酒井淳／（右）滋賀県知事 三日月大造氏

【連携協定事項】

- （1）観光・文化の振興に関すること
- （2）県産農畜水産物の魅力発信に関すること
- （3）国際交流に関すること
- （4）持続可能な地域公共交通に関すること
- （5）災害対策、地域の暮らしの安全・安心の確保に関すること
- （6）子どもに関すること
- （7）その他地域の活性化・県民サービスの向上に関すること

滋賀県は伊吹、鈴鹿、比良、比叡などの山脈・山地に囲まれ、県の6分の1を占める琵琶湖を中心に、美しい自然景観や、数多くの歴史的建造物が存在しています。また、県の特産品として知られる「近江牛」は、日本最古のブランド和牛として国内外から注目されています。加えて、2026年の大河ドラマの舞台となっていることから、県の観光地としての魅力は一層高まることが期待されています。

このたびの協定締結を契機に、阪急交通社では、滋賀県が有する豊かな観光資源を活かした、歴史・文化、食などをテーマとする「包括的連携協定記念ツアー」を企画・実施します。首都圏、中部、関西、九州の各地域から誘客を図るほか、県の魅力を全国に発信します。多角的分野での連携により、観光振興に加えて、災害対策など地域の豊かな暮らしにも寄与できるように努めます。

阪急交通社は、滋賀県の魅力ある観光資源を活かした地域の活性化はもとより、暮らしの安全・安心にも貢献できるように取り組んでまいります。

<報道関係の方からのお問い合わせ先> 株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL：03-6745-7333 / FAX：03-6745-7351

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL：06-4795-5711 / FAX：06-4795-5724